

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

令和3年2月25日（木曜日）

予算・決算委員会

日時 令和3年2月25日（木曜日） 午前11時30分 開会  
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第8号議案	「質疑・討論・採決」
第9号議案	「質疑・討論・採決」
第10号議案	「質疑・討論・採決」
第11号議案	「質疑・討論・採決」
第12号議案	「質疑・討論・採決」
第13号議案	「質疑・討論・採決」
第14号議案	「質疑・討論・採決」

出席委員（17名）

委員長	滝川健司	副委員長	鈴木長良				
委員	竹下修平	齊藤竜也	佐宗龍俊	澤田恵子	浅尾洋平		
	柴田賢治郎	小野田直美	山田辰也	山崎祐一	村田康助		
	山口洋一	下江洋行	長田共永	鈴木達雄	中西宏彰		
議長	鈴木達雄						

欠席委員（1名）

委員 丸山隆弘

傍聴者

なし

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長、課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 林 治雄 議事調査課長 松井哲也 書記 後藤知代、大場隆佑

## 開 会 午前11時30分

○**滝川健司委員長** ただいまから予算・決算委員会を開会します。

本委員会は、本日の本会議において本委員会に付託されました第8号議案 令和2年度新城市一般会計補正予算（第13号）から第14号議案 令和2年度新城市下水道事業会計補正予算（第1号）までの7議案を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも予算審査の趣旨に添って、簡潔明瞭にお願いします。なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義のある場合に行うものとし、新規の質疑は行わないようにお願いいたします。

なお、本日、丸山隆弘委員より欠席の届けが出ておりますことを報告します。

第8号議案 令和2年度新城市一般会計補正予算（第13号）を議題とします。

初めに、歳入1款市民税の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○**浅尾洋平委員** それでは、通告に従いまして質疑をさせていただきたいと思います。

第8号議案の令和2年度新城市一般会計補正予算（第13号）になります。

歳入の1款市税、市民税、法人の現年課税分、ページ数が13ページで2点ありますが、1点目が市税の法人（現年課税分）の減額1億517万円は、大変大きな金額であると思います。こうした減額の規模の理由と対応を伺いたいと思います。

2点目は、減額の規模から市内法人の現状分析と市の対応について伺いたいと思います。

○**滝川健司委員長** 栗田税務課長。

○**栗田真文税務課長** 法人市民税の減額理由につきましては、法人市民税の調定状況は1月末現在の調定額で前年度比マイナス54%と

厳しい状況となっています。新型コロナウイルス感染症の影響による企業業績の低迷、及び法人税割の標準税率が引き下げられた影響による減額など、現年度分の法人割への影響が大きなものとなり、大幅な減収を見込んだところでは。

減収への対応につきましては、先日の議案説明会において財政課長から御説明いたしましたように、23款に新規に計上いたしました減収補填債により減収相当分を賄うものでございます。

次に、（2）減額規模から市内法人の状況分析については、令和3年度予算編成時に主たる企業に令和2年度の決算見込状況などのアンケート調査を実施しております。調査時での企業が推測した令和2年度決算状況結果やインターネットによる企業業績情報などから、その後に迎える主たる企業の最終の決算見込額を勘案して、減額と算定したものでございます。主たる企業の減収は著しく、市内では各種製造業などの状況が厳しいものと認識しております。

市の財政面での対応としましては、先ほど申し上げましたとおり、市の歳入、減収に対する対応については減収補填債により対応するものです。

○**滝川健司委員長** 浅尾洋平委員。

○**浅尾洋平委員** 大変厳しい状況であるということが分かりました。前年度比と比べてもマイナス54%の減だと理解をいたしました。

その補填についても市が23款でやるということで理解をいたしましたが、大変なコロナ禍の影響で減収であると理解をいたしましたが、この状況に対して補填という形をとっていくということなんです、このアンケート等もとられたということで今後これが一過性になるのか、長期にわたるのかということが市で実態調査等も含めてどういうふうな今後の見通し等がもしもいま現時点で分かれば教えていただきたいと思います。

○滝川健司委員長 栗田税務課長。

○栗田真文税務課長 現在のところ、そういった今後の市税の税収の見込み対しては、長期間にわたり注視をしまして資料等を見たりしているところなんです、やはり今の状況ですと先行きは不透明というところがございますので、2009年のリーマンショックによる落ち込み、といったところも含めながらどのような状態かというのを今後考えていきたいと思っております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 了解いたしました。大分、今後の落ち込みがどの程度で復活していくのかどうかというのは、長期で、不透明であるので注視をしていくということで、しっかり引き続き見ていっていただきたいと思えます。

次の市税、市たばこ税の質疑に入りたいと思えます。

市たばこ税の現年課税分の546万6千円増額の理由を伺いたいと思えます。

○滝川健司委員長 栗田税務課長。

○栗田真文税務課長 令和2年度の当初予算額につきましては、健康志向等による減額傾向であった前年度の決算見込みを参考に計上しましたが、令和2年度の税率の増額改正等も影響し、調定額は見込額より上回り、当初予算額との乖離が大きくなったため、増額補正を行うものです。なお、これは減収補填債の積算において算定した収入見込額から計上したものです。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

見込みでは健康志向で少し減収ではないかという見込みだったのが多かったということですが、先ほど令和2年のは増額という答弁があったと思いますが、この増額というのはどういった内容なのか、分かれば教えてください。

○滝川健司委員長 栗田税務課長。

○栗田真文税務課長 市のたばこ税につま

しては、たばこ税の課税標準につきましては製造たばこの本数ということになっております。そして、たばこ税の税率につきましては、千本に付き金額が決まっております、令和2年度の9月30日までは千本当たり5,692円であったものが、令和2年10月1日から改正によりまして6,122円、プラス430円になったということで、こちらの影響が出ているものと考えております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 その本数の金額が影響しているということだと理解しましたが、確認だけなんです、重量割と市たばこ税に書いてありますが、それがそういった内容だという理解でよろしいでしょうか、伺います。

○滝川健司委員長 栗田税務課長。

○栗田真文税務課長 そのような形で結構です。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳入1款市民税の質疑を終了します。

次に、歳入7款地方消費税交付金の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑をさせていただきたいと思えます。

7款の地方消費税交付金の13ページになりますが、こちらにも2点ございます。

1点目が、地方消費税交付金の1億300万円の減額とありますが、理由を伺いたいと思えます。

2点目は、歳入の減額分の対応をどう考えているのか伺います。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 2問いただきましたので、順次お答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響による景気の衰退や個人消費の落ち込みを勘案しまして、本年度の交付見込額を算定し、減額という補正にしております。

2問目につきましては、先日の議案説明会でも御説明いたしましたが、23款に新たに計上いたしました減収補填債によりこの減収分を賄うものとしております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

コロナの落ち込みを考えてということでの減額ということなのですが、基本的なことで教えていただきたいんですが、この地方消費税の交付金というのはどういった内容なのか、簡単でいいですので教えていただきたいと思えます。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 地方消費税の交付金は、消費税自体都道府県が課税主体になっておりまして、今、消費税と地方消費税合わせまして税率10%のうち、地方消費税の分2.2%が地方消費税として課税されておりますので、その分の交付金ということになります。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そうしますと、やはり市の状況ではコロナの経済の落ち込みというのがこういった消費喚起がなかなかされないというところで、この地方交付税の1億300万円の減額という想定の中での経済状況での計上なのかどうか、そこら辺を伺いたいと思えます。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 コロナを含めた現在の経済状況を勘案してこのように算定いたしております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳入7款地方消費税交付金の質疑を終了します。

次に、歳入14款分担金及び負担金の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、14款の分担金及び負担金、消防費負担金の質疑に入りたいと思います。

広域消防事務費負担金が572万2千円とありますが、主な理由を伺います。

○滝川健司委員長 河合消防総務課長。

○河合芳明消防総務課長 広域消防事務費負担金の572万2千円の主な増額理由につきましては、当初予算策定時の人件費における算定基礎の変更、及び北設各町村の基準財政需要額の確定による算定金額の変更等により北設各町村からの負担金額がふえたため、今回増額を行うものであります。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 当初の人件費の算定確定とか、あとは各市町村の確定があるということでの負担金の572万2千円ということでの理解をいたしました。こちらは歳入のところにこの572万2千円と書いてあるものですから、こちらのほうは市がそういった広域の消防事務にもらうものなのか、それとも出すというものなのかそこら辺の理解を教えてください。伺います。

○滝川健司委員長 河合消防総務課長。

○河合芳明消防総務課長 この広域消防事務費負担金におきましては、北設各町村からの受託事業として消防で各種消防業務を行っております。これに対する経費として、各北設町村から負担金としていただくものとなっております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**滝川健司委員長** 質疑なしと認めます。

歳入14款分担金及び負担金の質疑を終了します。

次に、歳入23款市債の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○**浅尾洋平委員** それでは、23款の市債、減収補填債で21ページになります。

2点ございます。

1点目は、減収補填債が1億7,130万円とありますが主な理由と内訳を伺いたしたいと思います。

2点目は、市債の総額は幾らになるのか伺います。

○**滝川健司委員長** 佐藤財政課長。

○**佐藤浩章財政課長** 減収補填債ですけれども、地方税の収入額が地方交付税算定の標準税収入額を下回る場合、その減収を賄うために発行するものであります。その対象となる税目と内訳ですが、まず1つが法人市民税の法人税割が1億890万円、2つ目が市たばこ税で1,320万円、3つ目が地方消費税交付金で4,810万円、最後にゴルフ場利用税交付金で110万円、以上を足しますと1億7,130万円の内訳になります。

2つ目になりますが、令和2年度発行予定の市債の総額は35億300万円となっております。

○**滝川健司委員長** 浅尾洋平委員。

○**浅尾洋平委員** 理解をいたしました。話の中では、市債の総額が35億円ということで今回は減収の見込みがないところがあったので1億7千万円余の充填分の市債が発行されるということで理解をいたしました。

一連の質疑の中で大変思ったんですが、やっぱり今回は特にコロナの影響で、市内の経済だとかあとは企業とか個人への大変な減収や停滞があるという中で、思った以上の税収の落ち込みがあるということで、大変厳しい状況だと思っています。

こうした中で、今後の見通しなんですけど、今後もこういった収入の減収、見通しよりも減ってしまっているという状況が続くとなれば、23款のような減収補填債という形で今後もずっと対応し続ける予定なのかどうか、市の対応を伺いたいと思います。

○**滝川健司委員長** 佐藤財政課長。

○**佐藤浩章財政課長** 令和2年度に発行する減収補填債の対象税目が、本市に関係するのが先ほど申し上げましたところですが、法人税の部分につきましては現行制度で今までもずっとあった制度ですが、それ以外の地方消費税交付金等については、令和2年度に限った国のコロナに対する施策の上で地方債を発行できる対象になっておりますので、令和3年度も同じようなことが国の施策でやっていけば、それが必要であればやるとは思いますけれども、今のところは法人税割の部分のみが来年度は対象になると思っておりますので、そういったところでお願いいたします。

○**滝川健司委員長** 浅尾洋平委員。

○**浅尾洋平委員** 分かりました。そういう形で来年度以降は法人税割は対応できるということであったと思うんですが、今回の中では地方消費税の交付金は今回に限ったものだと、来年令和3年度には対象にはならないと、今後でいけばということだと思うんですが。

そうすると、来年度の経済状況も見ても経済が復活していないという状況だと、地方消費税の交付金も減っていくと思いますが、そこでは今回の減収補填債は来年度以降は使えないというところで益々厳しくなるのではないかなと思うんですが、やっぱりそういった見通しなのか、あとはゴルフ場利用の交付金も今回は法人税割と同じようにこちらのほうも減収補填債で適用できるものなのか、そこら辺の内訳が分かれば教えてください。

○**滝川健司委員長** 佐藤財政課長。

○**佐藤浩章財政課長** コロナの先行きも日本経済の状況も混沌としていて分からないよう

な状況ですので、国の施策をしっかりと見て、対応できるものがあれば積極的に活用して、市民の皆様のところに使えるようなお金は用意しておかなければいけないなと思っております。

ゴルフ場利用税交付金につきましても、令和2年度限りのものになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

**○滝川健司委員長** 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○滝川健司委員長** 質疑なしと認めます。

歳入23款市債の質疑を終了します。

次に、歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、澤田恵子委員。

**○澤田恵子委員** それでは、歳出2の1の11地域振興費、交通結節点整備事業、ページは25ページです。

(1) 新型コロナウイルス感染症緊急対策関連事業とあるが、道の駅もつくる新城への高速バス及びSバス停留所設置とはどのような関連か。

(2) 道の駅もつくる新城への停留所設置による利便性と経済効果は。

(3) 事業の完了予定は。

以上、3点お願ひします。

**○滝川健司委員長** 川窪公共交通対策室長。

**○川窪正典公共交通対策室長** それでは、1点目でございますが、本事業は、観光ハブステーションである道の駅もつくる新城内に高速バスと路線バスの停留所を設置し、交通結節点としての機能や役割を高めるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って落ち込んだ地域経済の早期回復を図り、観光誘客を促進する環境整備の1つとして行うものであることから、アフターコロナを見据えた新型コロナウイルス対策事業として計上したものです。

続いて2点目でございますが、道の駅もつくる新城内にバスの停留所を設置することにより、新城から名古屋圏へ直結する高速バスやSバス湯谷温泉もつくる新城線の乗降ができるようになるため、交通結節点として乗り継ぎの際にトイレが利用できること、雨風をしのぐことができることなど、利用者の利便性向上につながるものと考えています。

また、もつくる新城を拠点として、市内や奥三河の観光施設と連携した旅行商品を造成したり、ワーケーションのできる環境を整えることで、都市部からの観光誘客が促進され、観光関連産業などへの経済効果も期待できるものと考えています。

3点目でございますが、もつくる新城の繁忙期などに留意しながら工事を進めるため、本事業の完了は本年9月末頃になる見込みです。その後、安全確認等を行った上で、早ければ秋の行楽シーズンを迎える10月頃には供用開始をしたいと考えています。

**○滝川健司委員長** 澤田恵子委員。

**○澤田恵子委員** それでは、再質疑に入ります。

これは、今回の新型コロナウイルス感染症との関連ということでアフターコロナを見据えた対策であるとお聞きしました。

それで、今回余りに早急にやっているものですから、この1点目のバス停留所の設置について、これは高速バスとSバスと書いてありますけれども、実際には山の湊号も利用することになっているのでしょうか。

**○滝川健司委員長** 川窪公共交通対策室長。

**○川窪正典公共交通対策室長** 予定をしております。

**○滝川健司委員長** 澤田恵子委員。

**○澤田恵子委員** そうしますと、ここまで停留所等をつくるということになりますと、今後1日何便ぐらいがこのもつくる新城の駐車場の中に入るかということは、もう計画の中に入っているのでしょうか。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 山の湊号につきましては、1日3便の3往復になりますので合計6便、それから湯谷温泉もつくる新城線も1日3往復で6便になりますので、現在のところ12便の予定になります。

○滝川健司委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 そうしますと、JRバス関東の高速バスについては、まだどのぐらいこちらのもつくる新城を利用されるかというのは決まっていないということですか。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 まだ、そちらにつきましては、国の認可の関係がございまずので正式にもつくる新城内でバス停ということが確定しているわけではございませんので、まだお答えできる状況にございません。

○滝川健司委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 今回、このもつくる新城にJRバス関東が入ってくるということで、新城にとっては大変有利な情報だと、私は思っておりますけれども、そういった細かいところ、何便ぐらい入るのか、何といたってもつくる新城に車で見える方たちも利用されるわけですので、そういった安全対策とかその辺についても十分考慮する必要があると思うんですけれども、その辺も何便入ってくるか分からない状況で安全対策とかその辺については大丈夫なんでしょうか。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 それにつきましては、バス事業者等とも協議をしながら、警察との協議もごございますので、安全対策を図りましてそれを今回予算として計上させていただきます。

○滝川健司委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 この安全対策については、今後しっかりと業者と打合せをしていくということで理解をいたしました。

それでは2点目の停留所設置による利便性

と経済効果についてですけれども、前回道の駅もつくる新城にドッグランを1,600万円で作ったわけなんですけど、こちらでもコロナ緊急対策ということでやったんですけれども、このJRバスが新城との契約をするというのは、実際新城市はいつ頃話が出てきたことなんでしょうか。

○滝川健司委員長 澤田恵子委員に申し上げます。通告外ということですのでよろしくお願ひします。

澤田恵子議員。

○澤田恵子委員 それでは、内容を変えて質疑させていただきます。

この1,200万7千円、こちらがバスの停留所の設置費用、それからバスが進入するときの入り口が狭いから角を落とすような形に入りやすい形にもっていく。それから安全対策のためのライン引きとか、太陽光発電で明かりをとるといった形が入っていたと思うんですけれども、この細かい内訳というのはもう出ていますか。金額的にこれが幾らでという、大きなところだけで結構ですけれども。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 工事の概要につきましては、1点目が大型バス進入のため出入口の隅切りを行います。2点目につきましては、車両誘導帯の施工ということでございます。一般車両が進入するに当たって進入速度を減速させるための手だて、そのほかに、バス停での安全確保設備、それぞれございますが、今、それぞれの事業が幾らかという手持ちの資料を持ち合わせておりませんので、また必要であれば改めてお示しさせていただきますと思います。

○滝川健司委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 では、また資料をいただくということをお願いいたします。

それでは、3番目の再質疑に入ります。

このバスの停留所は、本年度の9月ぐらいには完成予定だと。そして、早ければこの



10月には開始をするということですが、実際にこのJRバス関東が利用するときと合わせて山の湊号とかSバスとを同時に進行していくのでしょうか。それとも、先にできた時点で早めに、今あるSバスとか山の湊号を走らせるのか、その辺の計画はできているのでしょうか。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 バスの事業年度が毎年10月からスタートになります。ダイヤ改正等もそれに合わせてやっておりますので、まずは事業が完了すれば10月から山の湊号と湯谷温泉もつくる新城線からスタートしていきたいと考えております。

○滝川健司委員長 澤田恵子委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、歳出2款1項12目路線バス運行費、公共バス運行事業、25ページであります。

今回の補正は、運賃収入の減少によるバス運行委託料の増とのことですが、この補正金額算出の詳細をお伺いします。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、小中学校の休校措置や緊急事態宣言の発出による外出自粛等の影響で利用者が減少し、それに伴って運賃収入見込額や国庫補助金が減少したSバス路線の運行委託料を増額するものであります。

運行委託料を増額する路線は、通学の児童生徒が主たる利用者となっている北部線、中宇利線、吉川市川線及び作手線になります。

○滝川健司委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 ありがとうございます。

この件は、ほかの委員の方も通告されておりますので1点だけ、今、やっぱり新型コロナの影響が非常に大きくて、その中でも小中学校の登校、休校等で利用人数が減ったとい

う分析であったと思いますが、学校以外のところで何か極端に減ったとか、そういうところがあったら教えてください。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 今回、最も影響の大きかった道路が作手線でございます。学校の休校に関して多くなっておりますので、一般の利用者さんについては大きな影響は病院の通院等そちらに向く方たちが利用を控えられている様子は見られますが、運賃収入事態に全体として通学が主たる路線ですので、余り影響は出ていないかなと考えております。

○滝川健司委員長 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

~~~~~  
ここで款の質疑の途中ですが、再開を13時とし休憩します。

休 憩 午後0時04分  
再 開 午後1時00分

○滝川健司委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~  
次に、3番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、通告に従いまして質疑をさせていただきます。

2款1項7目の財産管理費の財政調整基金積立事業、23ページであります。

この目的と、積み立て後の総額というのはいただいた資料4ページで確認いたしておりますので、その部分は結構であります。

よろしく申し上げます。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 本年度の財源見通しが立ったことから、将来にわたり年度間の財源調整や大規模災害などの不測の事態に備えるため、今回積み立てを行うものであります。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 もともと基金の目的に沿っ

た形の中での積み立てだということでありますので理解をさせていただきました。

続いて、同じく2款1項7目であります。財産管理費の中の新型コロナウイルス感染症対策基金積立事業の目的。

そして総額については資料でいただいておりますので結構です。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応や終息後の地域経済の回復など、長期的な視点に立って施策を展開する必要がありますので、その財源として基金へ積み立てを行うものであります。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 この2つのことをまとめて再質疑させていただきますが、補正額が9,217万円であります。うち、寄附金を40万円、これは歳入でうたっておりますが、一般財源からこれを手当てしようということ恐らく前段の財調については6,878万1千円、それからコロナについては2,339万1千円を一般財源ということですが、ただいま答弁いただきましたように、財源の見通しがついたということですが、財調についてはあれなんです、新型コロナについてはいろいろな事業の縮小であるとか中止であるとかそういったものを逆に言えば利用するとか、そういう形の中でこちらへ持ってきたのかその点だけお伺いします。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 補正予算案の概要の冊子の中で、歳出のところに三角の印が付いておるのが今回減額する事業になりますので、その事業の一般財源分をこちらに積むものであります。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解をさせていただきました。

では、続きまして2款1項11目地域振興費、交通結節点の整備事業であります。

3点ありますが、(1)事業の詳細につきましては先ほど前段の澤田委員の質疑の中で若干述べられておりますが、その詳細をお願いしたいということ、そして供用開始の時期については、先ほど来ありましたように9月頃完了して10月には供用開始をしたいということであったので、この部分は割愛します。

そして、(2)点目、新型コロナウイルス対策事業とした具体的理由。

そして、これに対する(3)点目ですが、期待する新型コロナウイルス感染症抑止効果についてお伺いします。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 まず、2点目の新型コロナウイルス対策事業とした具体的理由でございますが、本事業は、観光ハブステーションである道の駅もつくる新城内に観光バスと路線バスの停留所を設置し、交通結節点としての機能や役割を高めるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って落ち込んだ地域経済の早期回復を図り、観光誘客を促進する環境整備の1つとして行うものでありますので、アフターコロナを見据えた新型コロナウイルス対策事業として計上したものであります。

3点目の期待する新型コロナウイルス感染症抑止効果でございますが、本事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で落ち込んだ地域経済の早期回復を図るためのものでありまして、感染症を抑止するためのものではございません。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 感染症を予防するのが主目的ではない、そういうことは効果として期待をしていないという答弁だと思います。

では、(1)番から順次お伺いしますが、資料提供いただいた資料の中には、整備事業として工事の請負の中に6点ほどあります。1,200万7千円をここに補正予算として計上されたということですので、例えば、

大型バスの隅切り、誘導体の施工であるとか、こういった6点のものについては恐らくこれは幾らかかるよね、これはどの程度かかるよねという積算の根拠があると思うんです。そこをお示しいただければと思いますのでお願いをしたい。

これは、事業の内容は6点分かりましたが、詳細ということでもありますので金額まで明確にしたもので1,200万7千円がこれとこれできようになったよとお願いしたいと思います。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 先ほど澤田委員のときも、御質疑いただきましたので、また改めまして資料は御提供させていただきたいと思います。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 こういう言い方はしてはいけないんですが、午前中に質疑をしてお答えをする、資料を出すということであって、そして僕が通告したのも同様な内容なんですね。そうしたら、資料、手元にないというのは失礼ではないですか、それはどうでしょうか。通告と関係ないですが。

○滝川健司委員長 資料要求で提出した1番から6番を分けた明細は今ないということなのか、1,200万円の根拠を聞いているわけです。答弁してください。

川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 積算につきましては、やる工種を6項目、資料に書かせていただいておりますが、入札に係る案件でございますので、また工種この1から6について細かくどこだとか、施設工だとかそういった工事の工種の分け方が若干この1から6の分け方が別になっておりますので、改めてその辺精査した上でお示しさせていただきたいなと思っております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 補正を打たれるということは、何らかの根拠があるんですよね。ただ、

1,200万7千円が確かに数字なんですよ、1からゼロの語呂合わせなんだよ。だけど、その明細が分からない、精査する、そんなばかな話はないですよ。

これ以上言っても仕方がありませんので、次の2款1項12目路線バス運行費、公共バス運行事業であります。佐宗委員も質疑ありましたが、ここに運賃収入の減少詳細については、学生が云々ということであったのでいいです。

そして、委託料増加分として664万2千円が適切な額だと判断をされたのか。

3点目、同種委託業者及び他の市町村での同様な事業の実態把握はされたのかどうか。

これについて、2点お伺いします。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 2点目の委託料増加分として適切な額と判断したのかでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、バス路線は全国的に大きなダメージを受けており、今回の補正につきましては、運賃収入見込額と国庫補助金予定額が当初の想定よりも大きく下回ったことによる運行委託料の増加であるため、適切な額であると判断しています。

3点目の同種委託業者及び他市町村での同様な事業の実態の把握はされたかでございますが、運行経費につきましては、1キロメートル当たりの運行経費に各路線の運行キロ数を掛けて算出しており、市外の他の路線もこれと同様の考え方で算出しています。なお、この1キロメートル当たりの運行経費につきましては、国から通知される補助ブロックごとに定める標準経常費用よりも低い金額となっております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、順次再質疑させていただきます。

まず、運行収入については学校に通う学生、子どもたちが乗らなかったからということで

ありますが、ちなみに子どもさんたちがその都度お金を払っているのか、定期券なのか、全く市が負担をしているのか、その点についてお伺いします。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 義務教育の小中学生の子どもさんについては定期券を購入していただいております、それについては教育委員会で予算を計上していただいております。助成をしている状況でございます。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 定期券を購入してみえるということは、その部分を運賃の収入と見込んで当然みえるわけでありまして、定期券であるならば、例えばそれを取得した子どもたちが1日も乗らなくてもいいし、1日に何回乗ってもいいというのが定期券です。それが今回収入減少の理由に子どもたちが乗らなかったからという御答弁であったわけですが、妥当なんですか、これ。定期券というのはそういうものでしょ。

例えば、これを地元が負担をすとしても子どもの人数掛ける運行距離に対する運賃掛ける12か月というのが通常なんですよ。だったら、収入減がないわけでしょ、その部分はまるっきり収入済に見られるんだから、その点、いかがなんですか。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 路線によっていろいろでございますが、特に今回作手線が一番大きな影響を受けておまして、定期券だけでなく定期券そもそも高校が休校になったことで定期券を購入いただけなかったり、あと密対策として増便をしたり、高校と協議した上でバスの車両をふやしたり行っておりますので、それによって委託料が増額しております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 委託料が増額した、これは今の報告で分かったわけですが、実は、

先ほど市長の予算大綱の中でもございましたように、第3次補正予算を国が上げております。この中に、旅客運送業の経営者には従業員にドライバーとしてその辺は乗車できない、バスの便も減った、休んでもらおう。しかし、給料は払わなくてはいけない。そういう方に対して10分の10を助成しているんですよ。

当該委託先は、そういった事例はあったのでしょうか。そして、もしもこの補助金をいただいているということであるならばどうなんだということをお考えになったことがあるのでしょうか。それが3点目の再質疑であります。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 今の御質疑、趣旨がいまいち分からなかったもので、もう一度整理して教えていただければよろしいですか。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、言います。

この運行事業には全体で2億600万円の予算を持っております。そのうちで、委託料として1億2,338万3千円の予算計上がされており、そして今回664万2千円はこの委託料の5.38%としますので、なぜこれを払うのかということは、先ほどおっしゃられたとおりであります。この委託している事業者が、先ほど言われたように国の第3次補正に基づいて補助金をいただいているならば、市が市民の大切な血税から660万円追加で払う必要はないのではないかということでもあります。それについてお答え願いたい。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 先ほどありました東三河の関係他市の状況も調べましたが、やはりどこも補助金、委託金を、経営状況が悪いということで追加で出している状況になっております。

今、現実にはバス事業者は黒字路線等があるところはそれから赤字路線に補填をしながら全体を運営しておりますので、今回全体的に

豊鉄バスに関しては40%ぐらいの乗客の減という状況でございます。それで、経営が非常に苦しくなっているということで、公共交通を維持するために補助金、委託料等をそれぞれ出している状況でございます。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 他市もそうである。だから、本市もそのようにしたということではありますが、ここで言っているのは新型コロナウイルス感染症で経営にお困りの事業者の方へというこのデータは御存じですよ。これをもらっているんだったら、これを申請してこの事業者さんがいただいているんだっらいかなものかということなんですよ。

そうすると、今、御答弁いただいたように当該関係するいろんな他の市町村に対してもそのことをしているということなら大変な問題だということにならないかということがあります。

それで、660万2千円というのは、何と何と何を足してどうなったのか、これ委託料だけですよね。どの部分がどうなったのか。これは積算をしたんですか。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 今、お示ししていただいた関係でございますが、コミュニティバスの運転手については、今のところ国からの人件費の補助金をいただいていると伺っております。

また、今回の補正につきましては、当初契約の運賃収入の減額分について、それに見合った分を補正で増額させていただくという内容になっております。

作手線については、運賃収入の約100万円の収入見込み当初予算から見て収入減の状況になっております。それぞれの路線についても出しておりますが、あと国庫補助金の減額分、作手線については350万円ほどの減額になっております。あとその他の路線もそれぞれ積算としては出しております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、歳出2の1の11地域振興費、交通結節点整備事業。

新型コロナウイルス感染症緊急対策関連事業としてあるが理由はということをお聞きしましたが、これは澤田委員がこのことについては聞いてくれました。

それで、このときの答弁としては地域経済の早期回復を図る、そして、観光誘客を見込んだアフターコロナを見据えた事業だということでした。多くの人に訪れてもらいたい、そのための事業だと受け取りました。

それで、事業内容を見てみますと、安全対策としての予算ということですが、このアフターコロナを見据えた事業ということは、たくさんの人により来ていただきたい、そして新城市をもっと知っていただいて「来てよかった」、または来ていただいた方がわくわくするような入り口にしたほうがいいのではないかと、私は思うんですね。

それで、安全対策を講じるための工事ということなんですが、そのあたり、新城らしさとか、ちょっとほかのバス停とは違うとか、そういった工夫、観光促進をする新城ならではのバス停ということは何か検討されたかどうかお伺いします。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 新城らしさというよりは、まずはバスが出入りするに当たって事故が起こらないように、安全対策を最優先に考えております。

特に今、言われたような新城らしさというものは加味した内容にはなってございません。

○滝川健司委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

次に、5番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、私からは2の1の7財産管理費、財政調整基金積立事業にな

ります。

2点ございます。財政調整基金積立事業に6,878万1千円とのことですが、この主な理由と財源の内訳を伺います。

2点目、財政調整基金の総額を伺います。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 まず1点目ですが、本年度の財源見通しが立ったことから、将来にわたり年度間の財源調整や大規模災害などの不測の事態に備えるため、積み立てを行うものであります。

2つ目の財政調整基金の総額でございますが令和2年度末の残高見込額は18億5,153万8千円でございます。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。今の不測の事態に備えるということで、財源を18億円入れることになっています。

その前のほうは、確か21億円だったかなと思うんですが、こういった形で令和2年度の残高が21億円ということで取り崩しがあって18億円ということで、また今後はこの財政調整基金の状況は積み立てていくのか、またコロナの状況が今、大変なものですから、なかなか積み立てというよりも取り崩しが強くなっていくのかと、いまの現時点での状況等がもしも分かれば教えていただきたいと思えます。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 コロナ対策については、国の第3次補正の臨時交付金もございますので、まずそちらのほうから順次執行していくようになるかと思いますが、その後これからコロナどうなっていくか分からないというところもありますので、その後状況によって必要であれば取り崩していくような措置は考えられると思っております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。かなり、税収も前年度比マイナス50%以上ということで

ですので、やはりこういったところはしっかり公共事業とか、大型箱物とかも含めて見直し等してもらいながら財源バランスをしっかりといただけたらと思いますので、ぜひ無駄遣いのないようお願いしたいと思います。

次の新型コロナウイルス感染症対策基金の積み立事業について伺いたいと思います。

1番で、新型コロナウイルス感染症対策基金積立事業に2,339万1千円ということですが、主な理由と財源内訳を伺います。

2点目、新型コロナウイルス感染症対策基金の総額を伺います。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 まず1点目の主な理由と財源内訳でございますが、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応や終息後の地域経済の回復など、長期的な視点に立って施策を展開する必要がございますので、その財源として基金へ積み立てを行うものであります。

財源につきましては、事業所2社からの寄附金及び本補正予算に計上しております新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止または縮小したことにより減額することとした事業費の一般財源分を積み上げております。

2つ目の基金の総額でございますが、令和2年度末の基金残高見込額は1億1,125万2千円でございます。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。こちらのほうは、基本的に今後も、寄附もあるということですけど、事業費とか計画した事業がイベント等も含めて中止になったらこちらのほうに入れていくと。

また、何かコロナ基金を使った事業があればそこから取り崩していくという運用の仕方をしていくということで基本的な理解でよろしいでしょうか、伺います。

○滝川健司委員長 佐藤財政課長。

○佐藤浩章財政課長 そのとおりで結構です。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

それでは、次の2の1の9の企画費に行きたいと思います。

若者が活躍できるまち実現事業で、25ページになります。

3点ございます。1点目が若者が活躍できるまち実現事業費の145万6千円の減額となっておりますが、主な理由を伺いたいと思います。

2点目には、具体的にどのような内容が中止となったのか伺いたいと思います。

3点目の委託費100万円というものがあるかと思えます。そしてまた、普通旅費6万8千円の内容を伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 3点御質疑をいただきましたので、順次御答弁させていただきます。

1点目、主な減額の理由につきましては、計画しておりました行事等が新型コロナウイルス感染症の影響によりまして中止となったことによるものでございます。

2点目、中止となりました行事の具体的な内容につきましては4つありまして、1つ目が全国の若者のまちづくりに関する先行事例や研究から学び合い、ネットワークを構築し、若者によるまちづくりを全国に波及させるためのイベントであるわかものまちサミットへの参加。2つ目が防災に関するイベント等に参加し、炊き出しイベントの実施。3つ目が藤が丘マルシェ等市外イベントへ若者議会の委員が参加し、新城市及び若者議会のPRを行う活動です。4つ目が25歳成人式の開催です。

3点目、委託料100万円につきましては、先ほどお答えしました25歳成人式開催のための委託料です。

普通旅費6万8千円につきましても、先ほ

どお答えしましたわかものまちサミットの開催地へ随行する職員の交通費です。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 了解いたしました。こちらでもコロナで開催ができなかったという企画の状況だろうと理解いたしました。

まず、こちらの資料からも分かるんですが、わかものまちサミットというのが開催されるということで、こちらの会場はどこでやる予定だったんでしょうか。全国に波及されるためのイベントということで、NPO法人のわかものまちの方の主催ということですが、そこら辺の詳細が分かったら教えてください。

○滝川健司委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 当初予算で計上しましたときには、まだその開催の場所というものが確かなものになっていなかったものですから、秋田県を想定しておりましたが、このサミットの開催日が近づいてきたときには京都で開催するということになっておりました。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 なかなか開催の場所も秋田だろうといったところが京都だということで変更があったのかなと思います。

そこで、こうしたイベント等を開催するに当たって、市はどこかコンサルタントとかどこかの委託をお願いするということになるのかなと思うんですが、その中でNPO法人のわかものまちというのが委託先なのかなと思うんですが、こちら辺のこういった法人なのか、またここに依頼するとしたのは入札で決まったのか、そこら辺のいきさつ等教えてください。

○滝川健司委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 このわかものまちサミットですけれども、こちらはそのNPOが主催するものでありまして、そこに若者であるとか職員が参加をするものでございます。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

こちら、特に市が運営を任せたとはいわなく、ここのNPO法人が主催するサミットに参加するという流れの旅費だったという形よろしいでしょうか。

○滝川健司委員長 松下まちづくり推進課長。

○松下領治まちづくり推進課長 そのとおりです。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、6番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、歳出2の1の11地域振興費、交通結節点整備事業、P25です。

事業内容と設置位置をもう一度お願いします。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 設置位置につきましては、道の駅もつくる新城の中を予定しております。

事業内容は、交通結節点としての機能や役割を高めることを目的として、もつくる新城内に高速バスと路線バスの停留所を設置するに当たり、来場者への安全対策を講じるための工事を行うものです。なお、停留所の設置位置につきましては、足湯のある建物の西側を予定しております。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 先ほど説明を受けたんですが、私、高速バスといたら新城から名古屋へ行く赤いバスなんですが、急に何を今さらこのバス停をつくるなんていう話を聞いてびっくりしたところがあって、これでお聞きするんですが、バス、実際ほとんど乗っていないんですけど。

先ほど説明の中でアフターコロナを見据えて計画を進めたいということなんですけど、もつくる新城の中にバス停をつくるという計画が補正で出たんですが、これもっと前からそういう話があったのではないですか。急に補

正で出してきたんですけど、アフターコロナを考えるんだとしたら、もっと前から出してもいいはずなんですけど、補正に出した理由を教えてください。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 国の公金もございますので、財源が確保できましたので、早期の地域の経済回復をねらって、出遅れることがないように、この時期を逃しますと多分コロナが収まってから、それから始めたら間に合いませんので、このタイミングで出させていただきました。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 出遅れないようにということなんですけど、先ほど澤田委員の質疑の中でJRバス関東の話がありましたけど、これもともとJRバス関東からの話があった、それで始めてきている事業ではないんですか。伺います。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 JRバス関東につきましては、まだ路線として国の認可が認められておりませんので、バス停としてはっきりこのこと決まったわけではございませんので、バス停を誘致したいのはやまやまですが、それが決まったからこの工事をやるということではございません。

まずは山の湊号、あと湯谷温泉もつくる新城線を上手に結節させて、アフターコロナに向けた商品開発、旅行商品の開発をやりたいと考えております。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 JRバス関東はまだこれからといってますけど、市長が確か定例会のときにちょっと言った後で、東愛知新聞に載っているんですよ。これ、「1月29日に東京大阪高速バス運行するJRバス関東のバス停が、ことしの秋、市内の新東名道路高速新城インターチェンジ付近に付ける」と載っているんですよ。



ですから、これがこういうことになったと、私は思っていますけど。今だと、余り関係ないようなことを言ったんですが、もともとこの山の湊号をあそこに付けるのではなくて、JRバス関東のことを念頭に置いて進めたと私は思っていますけど、どうでしょうか。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 JRバス関東が前提というわけではございません。あくまで、そちらもバス停が利用できれば、こちらへ誘導していきたいなどは考えておりますが、それは利用者の利便性を優先に考えると、そちらのほうへ誘導ができるのであればしていきたいなどは考えております。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 いや、そんなことを言われても、市長はもうここで「市長は、北設楽郡を含め、さらなる観光交流で市内の産業や健康面でのプロジェクト推進にもつなげると期待をした」と、こういうふうにもう発表しているんですよ。議会の定例会のすぐ後に。こういうのは、もう随分前からそういう資料とかいろいろなものが入っていたからこういうふうにとやると、私はうがった見方をしたと言うかもしれませんけど。

大体、バス、今さらもつくる新城の中に入れると。では、中にある観光協会の話が出ましたが、観光協会さんにはこのバスが入ってくるという話はいつしたんでしょうか、伺います。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 もともと山の湊号のスタートの時点で、もつくる新城の中に乗り入れたいという意向は市として意見がございましたので、それに基づいて事前協議として奥三河観光協議会の観光案内所、それからもつくる新城の指定管理者である名鉄レストランのほうともお話はさせていただいて、中に入れることについては方向としては了解をいただいております。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 いや、私が言いたいのは、もつくる新城をつくることからバス停を中に入れるなら分かるんですよ。急にバス停をつくる話になって、新城観光協会のほうに行って「この辺にバスを停めたい」という話をし、大体1便5分ぐらいだとか、そういう話まで具体的にしているっていうのを、私、取材で行ってきたんですよ。

ですから、もうこういう計画ははっきりできているんですよ。そこで、市長もこうやって発表しているんですよ。まだJRバス関東のほうはって言ってますけど、三ケ日のほう聞いたら、「もうこちらは引き上げて新しい場所も探していて、もつくる新城の周りにその土地を借りる計画も立てている」と言っているんです。

こういうの、何で議会に言うのが遅くて、今さらになってから山の湊号を停めるとか、Sバスを入れるとか、こういう苦しいそみたくないことを言うもので、こういう追及を受けるんですけど、はっきりいってこのJRバス関東のバスを誘致したいというのは本音でしょ、どうでしょう、その辺。

○滝川健司委員長 穂積市長。

○穂積亮次市長 既に、議会報告の中でJRバス関東さんとの連携協定については御報告をしておりますし、新聞報道にある内容の大きな概要についても御説明を申し上げたとおりであります。

一方で、このことを規定事実としてするにはまだタイミングが早いと。それは、先ほど川窪公共交通対策室長が申し上げたとおり路線認可が下りてないわけです。だから、今の現状の中ではJRバス関東がここに停まるということを市が確定的に言うことはできませんということです。

一方で、この事業名を見てお分かりのとおり、公共交通結節点としての整備と書いてあります。もつくる新城を奥三河の観光、産業、

あるいは交流人口増大のための1つの交通結節点として位置付けていこうと。その中に、Sバスとか山の湊号も位置付けていこうという事業でありますので、そういう総体を考えていただければすぐに理解できることでありますし、何もJR関東バスのことを隠しているとか、あとで最初から決まっていたのと言っていないとかいうことではありません。

それは、議会の皆さんにもそうした国の認可をめぐる問題の交渉過程、そういうものを十分御理解いただけていると思うからこそ、事前に御説明を申し上げてきたところでありますから、今回の事業については当然認可が下りれば私どもとしては停留所を要望した側なんです、JR関東さんに。「ぜひ新城に停留所をつくってほしい」と要望した上で連携協定になっていきますので、路線の認可が下り、途中の停車駅としての認可が下りれば私どもとしては当然そこに歓迎をして、安全対策を十分とってやっていくということでございます。

また、山の湊号についても当初から、この議会でも山の湊号を始めるときからそもそも停留所としてもつくる新城の中が可能かどうかということはいろいろ議論がありました。当時の安全対策上の問題とか、豊鉄バスの運転手さんの都合だとかいろいろな条件を加味して警察協議等も含めて整っていなかったために、今の現在の停留所になっております。本来は、あそこのもつくる新城に乗り入れできれば、より利便性が増すということは考え方として持っておりましたので、この際JRバス関東のことも含めて交通結節点として位置付けることで、2次交通も含めてもつくる新城を1つの拠点として見ていこうと、そういう事業として御理解いただければ、容易に御理解いただけるのではないかと思います。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 周りのところからいろいろな話があって、もつくる新城の周りに運転手

の乗り換えの場所をつくるとか、もうそういう話が、どんどん実際は進んでいるそうなんですよね。

それで、確かにもつくる新城の中に入るのは、当初からそういう計画はあったし、私もいいと思うんですけど、では仮にこのJRバス関東があそこに入るとしますよね。JRバス関東に電話で聞いたんですけど、乗り換えのためのポイントとしてきたところへ、ハブステーションとしてバス停をつくりたいというのは分かります。

ただ、あの場所が本当に私はいいかということをもう少し入念に考えるべきではないかと思うんです。なぜかと言うと、JRバス関東は15便往復しているそうなんです。もし停まるとしたらそのうち昼間の5便と。5便ということは、行き帰りで停まるということは10台分停まるんです。山の湊号も4回停まって、それでSバスも停まる。そうすると、あの場所というのは非常に狭くて危ないのではないかということをお願いなんです。

ただ、それとどうも狭いところを無理無理に後からできた計画に乗ってどんどんやっていますけど、何かこの新城市というのは手詰まりなところで後追いのような。ですから、ではバスが入ってくるんだったらドッグランなんかつくらずに、あそこにやったほうがまだいいのではないかという意見もあるんです。

ですから、もっと考えるには、資料も行政側は持っているはずですので、こういう後追いがあるもので小型犬3頭ですか、そんな小さいドッグラン、そこに1,500、600万円かけて、今度1,200万円ぐらいかけてバス停って。だから、こういうことになってしまうもので、もう少し考え方をよく練ってもらいたいです。

そこで、もう1つ聞きたいのは、例えば、バスが入るようになったときに、ばちを取るとか先ほど言ってましたけど、旋回したりする中のことの実証実験も、どこかで書いてあ

る、実証実験やっていますよね、伺います。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 実車による進入の試験はしております。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 それを何回もやってからならいいんですけど、どうも空いているときに実証実験したと思うんです。

ですから、実際これから本当にバスが入ってくるときに、さっき言いましたよね、15便のうちの5便が昼間停まって、それが大体1台当たり5分とか聞いてますけど、トイレ休憩とかそのためにJRバス関東はあそこに停めたいと言ったと思うんですけど、ある程度想定はしているんですか、中で向きを変えたり、バス停の中がいっぱいになっているのではないかと、僕は思うんですけど。その辺いかがでしょうか。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 中でバスがバス停のところで向きを変えるということはございませぬ。入り口を一方通行のように使って、入り口出口という形で分けて流れをやっています。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 補正でこんなふうに出されるより、もう少し真剣に考えて出してほしかったんです。ですから、私はこんな早急に出されても、市長が議会に「こういうふうにしたい」と言う前に新聞紙上でも発表してしまってますから、これは今さら反対するという議員も少ないと思うんです。

ただ、僕はいつもこうやって後追いでやっていくからそういう方法については賛成できないところがあるんです。市長は「御理解していただける」と言われたんですけど、私、理解できないところがあるものですから、バス停についてもう1つ、バス停はそこで停まるだけで、ほかの付随したものも付くんでしょうか、伺います。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 付随したものだというのはどのようなものでしょうか、確認させてください。どういったものを想定しておっしゃられていますか、教えてください。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 ですから、バスが停まって休憩したりする場所とか、実際はもっくるの外かもしれませんが、足湯のところはそのままでやるというわけでしょうか。あの辺にバスが停まったり、雨が降ったときに休憩したりする場所をつくったりとかそういうものもこの中に今後入れていく予定はあるんでしょうか。

○滝川健司委員長 川窪公共交通対策室長。

○川窪正典公共交通対策室長 現在のところ、そのようなものは想定しておりませぬ。まずは、安全対策で市バス車両が安全に進入してこれるように歩行者等を分離するように、照明だとか、あと歩行者通路の部分の舗装をしっかり舗装上に書くような形だとか、そのほかには例えば足湯のところだとバスが停まりますと排気ガスが当たってしまうといけませんので、そのところでガード用のフェンス、そういったものを想定しております。

○滝川健司委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 最後、余分なことなんですけど、もっくる新城にバスが来るということは、いろいろな方が見にきますから、大きなトラックが停まって輪留めのところのフェンスが倒れたままになっているんですけど、ああいうところにも当然気をつけてもらうように、私はお願いしたいと思います。

以上です。

○滝川健司委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 ただいま4人の委員から質

疑がありましたこの2の1の11地域振興費、交通結節点整備事業について、4人の委員から質疑がありましたので総括的になりますが、若干。

**○滝川健司委員長** 関連質疑ですので、どなたの質疑のどの質疑かはっきり言ってください。

**○山崎祐一委員** 4人、先ほど言いました澤田委員、それから以下山口委員もありました。それから、今、山田委員もありました、4人おったように思うんですが、3人なりの質疑にあった交通結節点整備事業について、関連質疑として伺います。

総括的になるかと思うんですが、この事業、非常に山の湊というものを具現化するか体現していく事業として大変すばらしい事業であるし、もつくる新城そのものも根幹をなすような事業だと考えておりますので、ここで補正を打つということはよろしいかと思うんですけども。

その事業効果という意味でももう少し伺いたいんですけども、元来豊橋鉄道、名鉄系ですけれども、それにJRバス関東が加わるということは、あとはそのほかのバス運行会社の動きも気になる場所なんです。これは、三遠南信の共栄圏というか、かつては三遠南信トライアングルというその要の中にこの新城があつて、そこに新東名の新城インターができて、もつくる新城ということなので、その辺、これに関連した新たな動きが既に始まっているのか、その辺について伺いたいと思います。

**○滝川健司委員長** 川窪公共交通対策室長。

**○川窪正典公共交通対策室長** 特段、動きは今のところございません。

**○滝川健司委員長** 浅尾洋平委員。

**○浅尾洋平委員** それでは、追加質疑という形で、同じく交通結節点の整備事業について伺いたいと思います。

澤田委員の関連質疑でお聞きしたいんです

が、今回アフターコロナを見据えてということでアフターコロナの状況で経済を活性化するために結節点が重要だという答弁だったのかなと思っています。

そこで、私自身、この安全性が担保されるのかなというところですのでごく心配でお聞きいたします。いま現在、Sバスと高速バス合わせて1日12便の乗り入れがあるということでお聞きしましたが、もしも今後、最低今のところ想定されるのが12便であつて、これでまたJRバス関東のバスがもしもいいよということだったら、12便以上になるのか。大体そうすると、どのくらいプラスされるのかというのが分かれば教えていただきたいなと思っておりますし、あともう1点、来場者が100万人来ているという状況で、山田委員も言いましたけど、本当に土日なんか特に混在しているところでこういった大型バスが往来して発着等やるといって、バスと人の動きの交差がありますので、そこで事故にならないか本当に心配なのですが、そこら辺のところ補足で分かる範囲内で教えていただければと思います。

**○滝川健司委員長** 川窪公共交通対策室長。

**○川窪正典公共交通対策室長** 現状、JRバス関東が万が一入ってくるようになりますと、現在のところ昼行便という昼間の便が5往復になっておりますので10便なので、12便に10便を足す形、トータルで日中22便になってくるようになるのかなと想定しております。それ以上の便数については、今のところ私も何とも申し上げることができません。

あと、安全対策につきましては、まず指定管理者の名鉄レストランさんとも打合せをしまして、繁忙期には指定管理者が警備員等の配置を現状でもやっているそうですので、それをどういうふうにするかの協議をよりやっていきたいと思いますということで話になっております。

**○滝川健司委員長** ほかに質疑はありません

か。

[発言する者なし]

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

~~~~~

ここで再開を2時10分とし、休憩します。

休 憩 午後1時57分

再 開 午後2時10分

○滝川健司委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

次に、歳出3款民生費の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑をさせていただきます。

3の1の3障害者福祉費、介護給付事業、27ページになります。

2点ありますが、1点目が介護給付事業2,135万5千円の増額した主要内容を伺います。

2点目、支給見込みがふえていることについてどのように考えているのか伺いたと思います。

○滝川健司委員長 大橋福祉課長。

○大橋健二福祉課長 1点目の増額の主な要因につきましては、居宅介護などのヘルパーによるサービス、生活介護、就労継続支援などの日中活動に関するサービスの利用がふえたことによるものでございます。

2点目につきましては、地域の社会資源と協働して、潜在的なニーズの把握、ニーズに応じた適切なサービス提供等が行われ、相談・支援体制の構築が進んでいるという状況にあると考えています。引き続き、障がいのある方の状況に応じて必要なサービスが提供できる体制づくりについて努めてまいりたいと考えております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。こちらのほうは、生活活動とかヘルパーさんとか日常の利用のサービスがふえたのが主な理由であったのかなと思います。

こちらのふえた状況は、高齢化が進んでいるとか、あとは障がいの方がサービスできるような枠がふえたとか、リアルなどではそういったイメージでいいのかどうかというのと、あとは今回コロナ禍でいろいろ自粛等があったと思うんですが、そういったことは特に増額ということなので、こういったサービスには影響がないという理解でいいのか、そこら辺の認識、分析等があれば教えていただきたいと思います。

○滝川健司委員長 大橋福祉課長。

○大橋健二福祉課長 こちらの給付費につきましては、障がいのある方に対するサービスの提供となっております。委員、おっしゃるとおりそれぞれニーズに応じたサービスが提供できるように各事業所において提供体制が不足している部分を強化していただいております。

それから、コロナ対策につきましても、各事業所で十分な対策をとってサービス提供できておる状況と考えておりますので、影響的には少ないと考えております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。引き続きこういった障がい者へのニーズに合ったサービスを広く行き届くようにさらにやっていただければと思いますのでお願いします。

次の障害者福祉費の地域活動支援センター事業について、2点伺いたと思います。

地域活動支援センター事業が141万5千円の減額したという理由を伺いたと思います。

2点目、新型コロナウイルス感染症等の影響がこの減額等についてあったのかどうか伺いたと思います。

○滝川健司委員長 大橋福祉課長。

○大橋健二福祉課長 1点目の減額の理由で

すが、今回の補正予算の内訳としましては、委託料169万5千円の減額及び負担金28万円の増額、合計額として141万5千円の減額となっております。

減額の主な理由としましては、サービス利用の多かった方が他のサービスへ移行するなどしてサービス提供実績が減ったことによるものです。

増額の理由としましては、豊川市の事業所に通う方の利用実績が当初見込みよりもふえたことによるものとなっております。

2点目ですが、感染防止対策として自主的にサービス利用を控えるケースがあるほか、保健所の指示を受けまして一時休業した事業所もあることから、影響がないとは言えない状況と考えております。

しかし、サービス提供事業所は十分な感染防止対策を行った上でサービス提供しており、市も事業所に対し手指用消毒液の配布を行うなどして、利用者に対して必要な各種サービスが継続的に提供できるよう努めております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 答弁で理解はいたしましたが、この中で見込みのサービスの事業をされていた中で、市内の地域活動支援センターのサービスを受ける方が豊川に行かれた方が多かったという答弁だったかと思いますが、こうした豊川に流れていくという状況なのか、素人ながら表現は分からないんですが、そういった何か要因、豊川で何か新しい事業者が立ち上がったとか、料金が安かったのだからそちらに流れたとか、そういった豊川がふえた分析、状況等情報があるのかそこら辺はどういった理由なのか、もし分かれば教えてください。

○滝川健司委員長 大橋福祉課長。

○大橋健二福祉課長 豊川市にある事業所に通う方の費用につきましては、委託料で支払いをしておりまして、そちらは増額ということなんですけども、新城の事業所を利用して

おった方が豊川の事業所を利用するようになったということではなく、もともと豊川を利用してみえた方の利用回数がふえた。逆に新城の事業所のサービスを受けていらっしゃる方、具体的には3名ほどの方なんですけども、今年度に入って利用がなくなったという方がもしくは少なくなったという方がおるとい状況で、個々の事情でこうなっているということで、豊川に流れておるといことではないと御理解いただきたいと思います。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 理解いたしました。

では、次の質疑に入りたいと思います。

障害者福祉費で障害児通所給付事業、29ページになりますが、2点あります。

1点目が、障害児支援事業1,268万3千円の増額した理由を伺います。

2点目、新型コロナウイルス感染症等の影響があるのか伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 大橋福祉課長。

○大橋健二福祉課長 1点目の増額の理由ですが、全てのサービスにおいて昨年度のサービス提供実績を上回る見込みとなっておりますが、増額の主な要因としましては、放課後等デイサービスにおいて、令和2年4月から市内に事業所が1か所開設したこと、小中学校等の一斉休業時の対応としてサービス提供を行ったことによりまして、サービス利用が増加しております。

2点目ですが、感染防止対策として自主的にサービス利用を控えるケースもありますが、サービス提供事業所が十分な感染防止対策を行い、利用者に対して必要な各種サービスを継続的に提供していることや各サービスの提供実績がおおむね増加傾向であることから、影響としては限定的なものだと捉えております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。この増額した理由というのがデイサービスの利用者がふ

えたということで理解をいたしました。こちらは、資料から令和元年度は合計4,298名だった延べ件数が令和2年度には5,276名ということで大きくほんとにふえたのかなと理解をいたしました。

やはり、今後こういった自粛とかまだコロナの終息がもしも見えない状況で、学校の自粛といったことがあればまたこういったところが今後ふえていくということは考えられるという認識なのかどうか、またもう減っていくよという認識なのか、そこら辺の状況分析等していただければと思います。

○滝川健司委員長 大橋福祉課長。

○大橋健二福祉課長 放課後等デイサービスにつきましては、基本的にコロナ感染症のことを除いて考えても、利用の人数は増加傾向にあると考えております。

それから、緊急事態等で学校等が休みになった場合は、日中の居場所を確保するために、平日であつても休日並みのサービス提供を、昼間から放課後等デイサービスを開設するというのも可能性としては今後もあり得ると考えております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 理解いたしました。

では、次の3の1の4障害者医療費、障害者医療費助成事業で、29ページになります。

2点ございます。障害者医療費助成事業753万2千円の増額した理由を伺いたしたいと思います。

2点目、新型コロナウイルス感染症等の影響があるのか伺います。

○滝川健司委員長 杉本保険医療課長。

○杉本晶子保険医療課長 障害者医療費助成事業の増額の理由につきましては、当初想定していたよりも1件当たりの医療費が増加したことに伴いまして、助成額の増加が見込まれるためです。

2点目の新型コロナウイルス感染症等の影響があるかにつきましては、執行状況等を例

年と比較した場合、1件当たりの助成額は例年に比べ増加しておりますけれども、助成件数には大きな違いはない状況にあります。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

1点目は、1人の増額等がふえたためということで753万2千円の増額ということだと理解いたしました。この1人1人、何でふえたのかということところが何か分析等でもしも分かっていたら教えてほしいんですが、そういったものはデータとして分かるのかどうか、そこら辺状況を教えていただければと思います。

○滝川健司委員長 杉本保険医療課長。

○杉本晶子保険医療課長 診療内容等が把握ができないので、実際のところどうかということは分からないんですけども、医療費というものは毎年医学の医療の進歩、新技術の導入などによる医療の高度化がございまして、医療費が自然にふえてしまう部分がございまして、そういった部分が多少影響しているのではないかと考えております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 理解いたしました。

それでは、次の質疑に入りたいと思います。精神障害者医療費助成事業の29ページになります。

こちらと同じく2点ありますが、精神障害者医療費助成事業279万円の増額した理由を伺います。

2点目、新型コロナウイルス感染症等の影響があるのか伺います。

○滝川健司委員長 杉本保険医療課長。

○杉本晶子保険医療課長 障害者医療費助成事業の増額の理由につきましては、当初想定していたよりも受診件数が増加したことに伴いまして、助成額の増加が見込まれるためです。

2点目の新型コロナウイルス感染症等の影響があるかにつきましては、例年と比較した

場合、1件当たりの助成額は、例年に比べ大きな違いはございませんで、受診件数の増加により助成件数が増加している状況であります。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 理解いたしました。先ほどの質疑と同じ形ですので、今回も医療費が1人ずつふえたということと、あとコロナの感染症との影響は特にないというところで理解をいたしました。

それでは、次の3の2の3老人福祉施設費、高齢者生活福祉センター虹の郷管理事業、31ページになります。

1点ございます。高齢者生活福祉センター虹の郷の管理事業の77万円の主な内容を聞かせてください。

○滝川健司委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤美紀高齢者支援課長 高齢者生活福祉センター虹の郷管理事業77万円の主な内容につきましては、高圧受電設備の保安点検時に、真空遮断機の動作不良が確認されたため、それに伴う設備修繕を計上するものでございます。

修繕の内容としましては、高圧真空遮断機と高圧受電用過電流継電器の取替え、高圧電気機器内と厨房や居室の配線工事等の工事費、耐圧試験等の検査となっております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

高圧遮断機の整備工事ということで、結構大がかりな内容になるのかなと思うんですが、こちらは工事に取りかかった場合、大体どのぐらいの工期、何日ぐらいで終わるものになるのか、分かったら教えてください。

○滝川健司委員長 後藤高齢者支援課長。

○後藤美紀高齢者支援課長 工期等について、日数までは確認ができていないんですけども、利用者さんが見える施設ということで利用者の方に不便が生じないように休日に工事を行って完了ができるものと聞いております。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。利用者さんに影響がないようにという形で工事が終わることなので安心しましたので理解いたしました。

それでは、次の3の3の4子ども医療費、子ども医療費助成事業の31ページになります。

2点ありますが、子ども医療費助成事業1,231万円の減額した理由を伺いたいのと、2点目は新型コロナウイルス感染症等の影響があったのかどうか伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 杉本保険医療課長。

○杉本晶子保険医療課長 子ども医療費助成事業の減額の理由につきましては、当初想定していたよりも受診件数が減少したことに伴い、助成額の減少が見込まれるためです。

2点目の新型コロナウイルス感染症等の影響があるかにつきましては、例年と比較した場合、1人当たりの医療費は例年と余り変わりはありませんけれども、助成件数が大きく減少していました。しかし、このことが、新型コロナウイルス感染症等の感染を恐れ、受診を控えたことによる影響であるかは分かりません。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 理解をいたしました。

では、次の子ども医療費の市子ども医療費助成事業について伺います。

1問目が市子ども医療費助成事業375万7千円の減額した理由を伺います。

2点目、新型コロナウイルス感染症等の影響があるのか伺います。

○滝川健司委員長 杉本保険医療課長。

○杉本晶子保険医療課長 市子ども医療費助成事業の減額の理由につきましては、当初想定していたよりも受診件数が減少したことに伴い、助成額の減少が見込まれるためです。

2点目の新型コロナウイルス感染症等の影響があるかにつきましては、例年と比較した場合、1人当たりの医療費は例年と余り変わ



りはありませんが、先ほど申し上げたのと同様に助成件数が大きく減少していました。ですが、このことが新型コロナウイルス感染症等の感染を恐れ、受診を控えたことによる影響であるのかは分かりません。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。こちらも先ほどの質疑と同じですので理解をいたしました。

次の3の3の5母子家庭等医療費、母子家庭等医療費助成事業について伺いたいと思います。

1点目、母子家庭等医療費助成事業168万9千円の減額した理由を伺いたいと思います。

2点目は、新型コロナウイルス感染症等の影響があるのか伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 杉本保険医療課長。

○杉本品子保険医療課長 母子家庭等医療費助成事業の減額の理由につきましては、当初想定していたよりも受診件数の減少に伴い、助成額の減少が見込まれるためです。

2点目の新型コロナウイルス感染症等の影響があるかにつきましては、先ほど御答弁させていただいたことと同様に、例年と比較した場合、1人当たりの医療費は例年と余り変わりはありませんけれども、助成件数が大きく減少していました。ですが、このことが新型コロナウイルス感染症等の感染を恐れ、受診を控えたことによる影響であるのかは分かりません。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳出3款民生費の質疑を終了します。

~~~~~  
ここで説明員入替えのため、暫時休憩します。

休 憩 午後2時33分

再 開 午後2時35分

○滝川健司委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

~~~~~  
次に、歳出6款農林水産業費の質疑に入ります。

最初の質疑者、澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 それでは、6の3の2林業振興費、森づくり基金積立事業、35ページです。

(1) 事業費確定見込みによる積立金の増額とあるが、総事業費は。

(2) あいち森と緑づくり事業との関連性と推進状況は。

○滝川健司委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也森林課長 それでは、1点目の総事業費から御答弁させていただきます。

本事業は、森林環境譲与税を活用した事業執行の残額を管理するために基金への積立てをする事業であります。

本年度の環境譲与税を充当した事業の見込みとしましては、森の未来づくり事業が901万8千円、それから森林経営管理事業が751万3千円、それから湯谷温泉配湯事業が1,809万5千円、総事業費といたしましては3,462万6千円を見込んでおります。

令和2年度分の森林環境譲与税額は1億78万8千円を見込んでおりますので、事業執行残額は6,616万2千円となりますので、当初見込んでおりました積立金5,304万円との差額となる1,312万2千円を増額し積み立てるものです。

2点目のあいち森と緑づくり事業との関連性と推進状況ということですがけれども、本事業は、あいち森と緑づくり事業との直接的な関連性はございません。

森づくり基金積立金につきましては、現在

策定中の第2次新城市森づくり基本計画の重点プロジェクトなどを中心とした各種事業実施のための財源として活用していきたいと考えております。

○滝川健司委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 私、ちょっと勘違いしております、もともと平成22年に新城市森づくり基本計画が策定されまして、この中の事業の中で間伐に対して森づくり基金が随分投入されていて、それで早い段階でどんどん事業が進んでいったということが書いてあったものですから、それと違ってたんですけども、この基金積立においてはあいち森と緑づくり税に関する事業とは全然別なものということでいいわけですか。

○滝川健司委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也森林課長 平成22年に策定しました第1次の新城市森づくり基本計画につきましては、その前の平成21年にあいち森と緑づくり税の県税が制定されまして、そちらの税を使ったあいち森と緑づくり事業を実施してまいりまして、今回の森林環境譲与税につきましては、平成31年に国税として森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が制定されまして、それに基づいて第2次の森づくり基本計画で今回の森林環境譲与税を活用して森づくりを推進していきたいと考えておるところでございます。

○滝川健司委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 分からないところ、教えてください。

令和元年12月3日に、令和元年度新城市森づくり計画推進状況等についての報告が出されているんですけども、これとも全然別の事業ということですか。こちらのほうに令和元年12月3日に森づくり計画推進状況という形が出ているんですけども、これはもう一切違う事業ということですか。

○滝川健司委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也森林課長 それとは違うと思いま

す。

○滝川健司委員長 澤田恵子委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、6款1項1目であります。農業委員会費、農業委員会運営事業、資料戻ります、33ページであります。2点。

農業委員会の活動実態。

そして2点目、減額額の積算の根拠。

2点お願いします。

○滝川健司委員長 安藤農業課長。

○安藤映臣守農業課長 それでは、1点目の農業委員会の活動実態についてお答えをいたします。

活動実態といたしましては、毎月の農地法に基づく許可申請等に係る現地確認・事前審査会・総会等の合議体としての一連の業務や、遊休農地対策として夏から秋にかけて実施される農地利用状況調査等を行っております。また、人・農地プランの実質化に向けた地域の話し合いの場に参加するなど、改正農業委員会法により位置付けられた農地利用最適化の推進に向けた活動をしているところでございます。

次に、2点目の減額額の積算根拠であります。今回減額をしておりますのは、農業委員及び農地利用最適化推進委員の通常の月額報酬に上乗せして支給することのできる報酬であります。この報酬は、農地利用の最適化に係る活動、すなわち主に人・農地プランの実質化に係る活動実績及び成果実績に基づき支給されるものでありまして、本年度の12月末までの実績及び3月末までの実績見込みにより積算をしております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 農業委員さんはそれぞれ大変な中でのお仕事であります。今、課長からお話をいただきましたようにそれぞれのふくそうする業務をこなしておっていただけることなんですが。

今回補正の主な要因というのは、今、課長がお話いただきましたように、農地利用最適化交付金が要するに当初の目的よりも減ってしまったことだと思いますので、その(2)についてお伺いをしていきたいと思ひます。

農地利用交付金、これは恐らく農地利用最適化推進委員さんの人数、これは農業委員の数に掛けることの6千円掛ける12か月という数字を出して国が補填をしてくると思ひますし、それから先ほど課長からお話があった成果については、同じようなものに1万4千円を掛けて、さらに12か月を掛けてその評価点の割る9ですので9分の1で算定をしてくるということでありまひす。

それに基づいて、恐らく令和2年度の農業委員会の諸活動について農業委員さん、そして農地利用最適化推進委員さんの活動の状況、そしてその成果としてのものを含めて国に申請をした。

ところが、今回、今お話があったように12月末をもって実績を、そして3月末の推計をもって300万9千円を、国の支出金がマイナス計上でありますので恐らく国に返還をかけるということだと思いますが、そういった理解でいいんでしょうか。

そして、それぞれの農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんの活動の状況が前段(1)でお話いただいたようなものが十分されてみえるんですが、それに対する案件が予想以上に少なかったのか、その点についてお伺ひします。

○滝川健司委員長 安藤農業課長。

○安藤映臣守農業課長 まず、農地利用最適化交付金ですけれども、こちらは実績に基づきまして県へ当初の申請から減額して変更申請をしておるといふこととござひます。

それから、活動の状況なんですけれども、御指摘のとおり実際活動が少なかったということになります。ただ、コロナを原因にしてばかりではいけないと思ひますけれども、農業

委員会としても人・農地プランの実質化に向けた取り組みを強化していきたいという思ひはあるところでありまひすが、ただ実質化を進めるに当たりましては、地域での話し合いを十分に重ねていく必要があるわけでありまひすが、やはり今年度についてはコロナ禍により集落においてもなかなか積極的に集会をするという雰囲気はなかったといふことで、そういう実質化に向けた話し合いができなかったといふのが実態とござひます。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 実は、12月に農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんの改選があったわけでありまして、その中の、例えば前任者からの引継ぎ等々がそごがあつて十分活動できなかったといふことはなかったんでしょか。

○滝川健司委員長 安藤農業課長。

○安藤映臣守農業課長 そのようなことはありまひせん。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 それでは、同じく6款1項3目、有害鳥獣対策事業、資料35ページをお願いします。

まず、鳥獣ごとの報償費の減額についてお伺ひします。

そして、報償費減額により、3月末までに発生有害鳥獣対策は万全を期すことができているのかどうか。

以上、2点でありまひす。

○滝川健司委員長 片桐農業課参事。

○片桐敏行農業課参事 減額する報償費につきましては、有害鳥獣捕獲報償金に係るもので、有害鳥獣捕獲頭数・羽数の見込みに伴ひ減額するものです。

鳥獣ごとの内訳につきましては、イノシシの成獣は1,041頭の計画に対し282頭の捕獲、759頭減の1,745万7千円減、イノシシ幼獣は180頭に対し35頭捕獲、145頭減の232万円減、ニホンジカ成獣は670頭に対し1,097頭捕獲、

427頭増の427万円増、ニホンジカ幼獣は10頭に対し7頭捕獲、3頭減の9千円減、ニホンザル成獣は160頭に対し107頭捕獲、53頭減の106万円減、ニホンザル幼獣は5頭に対し2頭捕獲、3頭減の3万9千円減、その他獣類ということでハクビシン、タヌキ、アライグマ、アナグマ、ヌートリア、ノウサギが該当しますが、これにつきましては250頭に対し462頭捕獲、212頭増の21万2千円増です。それから、鳥類ということでカラス、カワウ、アオサギ、キジバト、スズメ、ヒヨドリですが405羽の計画に対し175羽捕獲、230羽減の4万6千円減。以上、合計で1,644万9千円を減額するものでございます。

2点目ですが、有害鳥獣捕獲報償金については、鳥獣被害防止総合対策事業費補助金を充当する補助事業となっており、先ほどの捕獲見込みのとおり、おおむね達成する見込みであります。報償費を減額することで有害鳥獣捕獲事業が滞ることはございません。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 当初の報償額が3,716万5千円ということでありましたので、今回の減額費が1,644万9千円は約45%に近い44.25%になるわけでありましたので、管内のこういった鳥獣の個体がそれぞれ減っていてこういう結果であったのか、また逆に言うと、捕獲される方の人数が減って、また高齢化も伴って思ったような成果が発揮できなかったのかということですが、その点についてはいかがでしょうか。

○滝川健司委員長 片桐農業課参事。

○片桐敏行農業課参事 先ほど申し上げた鳥獣ごとの内訳の中で、イノシシは細かくございましたけども、イノシシだけに限りますとイノシシの成獣については759頭減の1,745万7千円減、それから幼獣については145頭減の232万円減とお願いましたが、このようなことで、これにつきましては昨年、1月から春先にかけてまして市内でも捕獲されたイノ

シシから豚熱の感染ということが確認されてございますけども、こういったものが大きく影響して、特にイノシシの成獣につきましては1頭当たりの単価2万3千円、それから幼獣につきましては1万6千円ということで交付しておりますので、こういったところが大きく影響したと思っております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 今、豚熱のお話が出ましたが、一応、偶然今朝の日本農業新聞の記事で農林水産省が発表したものであります。シカやイノシシの捕獲は実は今シーズンの前半に当たる2020年秋から2020年末までにということであります。14%ふえているということでありましたので、今お話を伺ったように、豚熱の関係でどうしても成獣が淘汰されますと、したがって幼獣が発生しないということもあるのかなというような要因だと理解しました。

とにかく、捕獲する方は大変だと思いますし、本市の職員の方もお二人ほんとに毎日寒い日も暑い日も現地へ出て、頑張っているという姿を見させていただいております。そういった姿を見るたびに、御苦労であると思うし、また今朝も捕獲したものを持参していただいたというようなことで、本当に目に見えぬ御尽力、御努力をさせていただいているということでありますので、今回極端に報酬金が減ったということは非常に残念だということではありますが、さらにさらに3月末までまだ事業年度がありますので、そうした場合に減額したからもうごめんなさい、次年度に繰り越しますよということはないのでしょうか。

○滝川健司委員長 片桐農業課参事。

○片桐敏行農業課参事 今、おっしゃられたけども、捕獲報償金を最大限に有効活用させていただきまして、捕獲事業に努めさせていただきますのでよろしくお願います。

○滝川健司委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

3番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 山口委員の質疑でほぼ理解いたしましたので取り下げます。

○滝川健司委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。  
ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳出6款農林水産業費の質疑を終了します。  
次に、歳出8款土木費の質疑に入ります。  
最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、8款1項2目高規格道路対策費、三遠南信自動車道建設促進事業、資料が37ページであります。

ここで2点、交通費の旅費の増加の原因。  
そして、交通費の増加を図ってでもこれに対する効果。

これについて2点お伺いします

○滝川健司委員長 内藤土木課参事。

○内藤徳之土木課参事 普通旅費の補正につきましては、三遠南信自動車道建設工事に伴う残土処理用地取得について、残り1件の用地売買の契約事務を進めるために必要な経費を計上するものであります。なお、関係人は4名で、静岡県、神奈川県、東京都、埼玉県にそれぞれ在住でございます。

続きまして、期待する効果につきましては、現在鳳来峡ICから東栄IC間で鋭意建設が行われております三遠南信自動車道建設事業において発生する残土の処理場を、関係自治体としまして確保することにより、三遠南信自動車道の早期完成に資するものです。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 先にやった市内の土地だということだと理解をしました。

そこで、まだお1人地主の方がというお話を伺っておったわけですが、今、御説明を受けたやつは地権者がもう1人いた。その部分のそれぞれ4都道府県に出向いたもの

だという理解でよろしいのでしょうか。

○滝川健司委員長 内藤土木課参事。

○内藤徳之土木課参事 この必要な旅費に関しましては、1件の土地に関してでございます。現在、相続を進行中ということでそれぞれに説明する必要もあろうかということで計上させていただいております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 これについては、当然、今おっしゃったようにそれぞれ難しい問題等も抱えておる中ではありますが、一応財源としては一般財源を適用しておるわけですが、これは全額国がというような従前のお話でありましたので、越年するであろうと思いますが、この部分相当額についてはまた国から補填があるのか、補助金として交付はされるのか、その点についてお伺いします。

○滝川健司委員長 内藤土木課参事。

○内藤徳之土木課参事 用地購入費、補償費、また測量費等々の費用につきましては、残土処理の受入れ費として国から賄っていただくという予定でございます。

○滝川健司委員長 次の質疑をお願いします。  
山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、同じく8款4項1目都市計画総務費、新城駅南地区整備事業であります。

ここで2点であります、物件調査をされたための増加ということですがその詳細。

そして、今後この事業に与える影響について。

2点、お伺いします。

○滝川健司委員長 原田都市計画課長。

○原田俊介都市計画課長 物件調査業務委託料の増加につきましては、本年3月に完了します暫定の駅前広場区域に隣接し、駅前広場本整備区域内の地権者から、物件調査を行うことについて承諾を得られましたので、調査を行うものです。対象件数は1件です。

2点目の今後の事業に与える影響につきましては、今回承諾を得られたのは物件調査のみであり、事業用地として土地の売買に同意をいただいたわけではありませんので、駅前本整備に向けて直接的な影響があるわけではありませんが、引き続き交渉を行っていく上で、今回の調査により補償金額の目安が明確になることは、地権者にとって今後の判断材料の1つになると考えております。

○滝川健司委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 3月に完成するというのでありまして、それぞれ条例案件も今回出ているわけでありますが、隣の地権者ということは、直接この事業に関係をされてみえるのか、今回の事業に付随をしてその方から物件もしくは土地を引渡しをいただくというようなことなのか、ただ隣のというだけですとこれができるから邪魔だということ補助しているということではいけないと思いますので、その点について。

○滝川健司委員長 原田都市計画課長。

○原田俊介都市計画課長 今回の暫定整備については直接関係はない地権者の方ですが、都市計画決定されております駅前広場の本整備の事業地内の地権者であります。

○滝川健司委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 8の4の2都市公園費、都市公園等管理事業、37ページです。

城北東部公園の遊具設置工事とあるが、工事請負費54万円の内訳は。

お願いします。

○滝川健司委員長 原田都市計画課長。

○原田俊介都市計画課長 工事請負費の内訳につきましては、城北東部公園に設置してありましたシーソーが定期点検により使用継続不可とされたため、代替として新たにスイング遊具2基を設置するものです。

内訳としてはスイング遊具2基、組立据付、

基礎工事に係る費用です。

○滝川健司委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 再度聞きます。これは、シーソーが老朽化して使えなくなったので、スイング遊具を2基購入するこの2基とそれと工事費用ということによろしいでしょうか。

○滝川健司委員長 原田都市計画課長。

○原田俊介都市計画課長 スイング遊具本体を購入して、そこに設置していただく全ての工事費を含むものです。

○滝川健司委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 スイング遊具なんですけど、確か対象年齢が3歳から6歳だと思いましたが。シーソーが6歳から12歳の対象年齢です。この対象年齢を下げた遊具を購入したというのは何か理由があるのでしょうか。

○滝川健司委員長 原田都市計画課長。

○原田俊介都市計画課長 特にはございませんが、公園の利用者を見たときに、夕方小学生の方も見えますし、午前中だと小さなお子さんを連れた家庭の方も見えますので、いま現在あるのがブランコとか鉄棒とかそういった小学生向けのものが既にありますので、もう少し低年齢のものとしてスイング遊具が候補に挙がったということです。

○滝川健司委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 もうちょっと低年齢、3歳から6歳用の遊具を入れるということで、確かにあそこを見てきますと、この前日曜日に見てきたんですけど、小さなお子さんを連れたお父さんが多かったですね。そういう方がキャッチボールをしたり、あと遊んでいたりました。

ここで1つ質疑なんですけど、この辺りは住宅地なので高齢者もたくさんいらっしゃいます。このスイング遊具を入れたということなんですけど、大人用の健康遊具を入れるとかは検討されたのかどうか、お聞きします。

○滝川健司委員長 原田都市計画課長。

○原田俊介都市計画課長 その検討はしてお

りません。

○**滝川健司委員長** 小野田直美委員。

○**小野田直美委員** 検討されていないということですが、やっぱり都市公園、いろいろな方がいらっしゃるのでぜひいろいろな年齢の方の遊具というものも検討していただきたいと、これはお願いします。

以上です。

○**滝川健司委員長** 小野田直美委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、山田辰也委員。

○**山田辰也委員** 8款1項2目については、山口委員からの答弁を聞きまして、ほぼ納得しておりますので取り下げます。

次の8の4の2目、37ページの都市公園費、都市公園等管理事業ですが、小野田委員の質疑を聞いて理解したんですが、1つだけ伺いたいと思います。

この器具ですが、大体耐用年数と地元からの要望があればそれに合わせたものをつくっていただけるかということ伺います。

○**滝川健司委員長** 原田都市計画課長。

○**原田俊介都市計画課長** 耐用年数については、ちょっと今、持ち合わせておりませんのでまた後ほど御回答させていただきたいと思っております。

特に、地元要望としてスイング遊具という直接的な要望はないですが、シーソーが使用できなかったときに、「いつ直してくれるの」というような遊具を要望するような意見はいただいております。

○**滝川健司委員長** 山田辰也委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**滝川健司委員長** 質疑なしと認めます。

歳出8款土木費の質疑を終了します。

次に、歳出9款消防費の質疑に入ります。

最初の質疑者、澤田恵子委員。

○**澤田恵子委員** 9の1の1常備消防費、新型コロナウイルス対策事業、37ページです。

今回救急隊の新型コロナウイルス感染防止対策物品の購入及びリース料として計上されました3,132万1千円により、どのような対策が図られているか、お聞きします。

○**滝川健司委員長** 河合消防総務課長。

○**河合芳明消防総務課長** 今回の新型コロナウイルス感染防止対策のための物品購入及び賃借料の計上につきましては、新型コロナウイルスの感染が続く中、救急活動用の感染防止衣等装備品の補充を行うことにより長期的な感染防止対策、及び隊員の活動の安全や継続を図るためにお願いするものであります。

また、傷病者用毛布の賃借につきましては、現在感染対策として毛布の洗濯につきましては、感染の有無にかかわらず毎回使用した毛布を隊員が洗濯を実施し、清潔な状態で次の使用に備えるように管理を行っておりますが、事案が多く発生することにより毛布の洗濯、乾燥に長時間費やされる状況が続いております。毛布の洗濯を外部委託することにより隊員の負担を軽減させ、汚染リネンによる感染リスクの低減を図り、本来業務である救急業務に専念させるためお願いするものであります。

○**滝川健司委員長** 澤田恵子委員。

○**澤田恵子委員** 救急隊員の皆さんには本当に常日頃から、それに今回コロナ禍において、大変活動には敬意を表しております。ありがとうございます。

今回、この新型コロナウイルス対策事業の一環として消耗品の事業が挙げられておりますけれども、この消耗品は6か月、4か月の事前の注文をしないと入ってこないということで資料をいただいております。これで、1年分を購入するということ書かれておりますけれども、これは全部購入をして一括に保管をするという形でもよろしいかたでしょうか。

○**滝川健司委員長** 河合消防総務課長。

○河合芳明消防総務課長 これにつきましては、全てが4か月から6か月かかるわけではなく、特に今、分かっている段階では感染防止につきましてはかなりかかるという情報が入ってきております。

そのほかのものにつきましても、一式一括ではなく、それぞれの物品ごとに入るものは計画購入をしていきたいと考えております。

○滝川健司委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 承知いたしました。ものによりすぐに入るものと入らないものがあるということで、それに合わせた購入方法をとっているということで理解をいたしました。

次に、消防車用の毛布のリースの件ですが、これは年間4,200枚ということで日々隊員の方が洗っていらしたということで、大変なことではなかったかと思えます。

これについては、リースの方法というのはどのような形でリースをされるのでしょうか。

○滝川健司委員長 河合消防総務課長。

○河合芳明消防総務課長 こちらにつきましては、1枚ごとのリースとし、その1枚に関しては毛布1枚に対し感染防止用の除染作業、それからビニール袋、それらがセットされたもの一式で考えております。

○滝川健司委員長 澤田恵子委員。

○澤田恵子委員 これは、ある程度保管をしていないといざというときに使えないと思うんですけども、ある程度の枚数を保管して使用するという形でよかったですでしょうか。

○滝川健司委員長 河合消防総務課長。

○河合芳明消防総務課長 こちらに関しては、今、毛布の使用がおおむね1日5、6件の出動ということでそれに対して冬季に関しては2枚の使用、夏季に関しては1枚の使用ということでその辺を見計らってやっていきたいと考えております。

○滝川健司委員長 澤田恵子委員の質疑が終わりました。



ここで款の質疑の途中ですが、換気休憩のため再開を3時20分とし、休憩します。

休 憩 午後3時09分

再 開 午後3時20分

○滝川健司委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。



ここで、原田都市計画課長より発言の申出がありましたので許可します。

原田都市計画課長。

○原田俊介都市計画課長 先ほどの山田辰也委員から御質疑のありました遊具の耐用年数であります。公園の遊具につきましては使用頻度にもよりますので一般的に耐用年数という表現ではなくて、使用期間という表現をされておるようです。

一般的には15年というものが標準の使用期間であります。今回検討してますスプリング式のものについてはスプリングの部分が弱いということで5年から7年が推奨期間ということになっております。

これにつきましては、毎年の定期点検と保守をしていきまして、安全に管理してまいりたいと思っております。

○滝川健司委員長 発言は以上です。ここで、原田都市計画課長の退席を許可します。

それでは、次に2番目の質疑者、竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、歳出9款1項1目の常備消防費、新型コロナウイルス対策事業、37ページについてです。

(1) 消耗品費と賃借料の内容をそれぞれ伺う。

(2) につきましては、先ほどの澤田委員の答弁の中で理解させていただきましたので取り下げさせていただきます。

○滝川健司委員長 河合消防総務課長。

○河合芳明消防総務課長 それでは、1点目



の消耗品費の感染防止対策のための物品購入につきましては、新型コロナウイルス感染が続く中、救急隊員の感染防止対策として、感染防止衣上下、ヘッドキャップ、N95マスク、アームカバー、グローブ、ブーツカバー等感染防止用装備一式。また、患者搬送用ストレッチャー用不織布製シート及びリユース式の感染防止衣上下を補充するものであります。

賃借料におきましては、救急搬送時の傷病者用毛布について、現在隊員が洗濯、乾燥を行っているものを外部委託することにより、隊員の負担の軽減及び汚染リネンによる感染リスクの低減を図り、本来の救急業務に専念させるためお願いするものであります。

○滝川健司委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、再質疑を1点だけ確認させていただければと思います。

資料要求に対する資料提供の中で、私も見させていただきましたが、今回の件でまとめて1年分購入するものというものがあつたかと思えます。感染防止上下の服とかそういったものがあるかと思えます。

これ、私が見たときに、過去新型コロナがはやり出したときに、ティッシュやトイレットペーパーとかを市民の方がまとめ買いで多くの方が使えない状態が発生したということを経験すると、これもある意味新城市の、もちろん救急隊員にとっては少しでも多く確保しておくことが大切だと思いますが、こうやってまとめて購入した場合に、他市町村でももちろん必要になるものですので、そのあたりの何か検討というものがあつたのかどうか、その点について1点確認をさせていただきます。

○滝川健司委員長 河合消防総務課長。

○河合芳明消防総務課長 こちらの物品に関しましては、先ほど申し上げたように期間のかかるもの、またコロナ禍において単価の上がつたものといろいろなものがあります。

それで、このうち1年間まとめてということ、先ほど言った感染防止、期間のかかる

ものについては早めに契約発注を行いたいということで、今回のこの費用に関しては繰越明許もお願いしております。これによって、早期に契約等行って、今後の納品に努めて救急隊員の活動等に影響のないように考えていきたいと考えております。

○滝川健司委員長 竹下修平委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 私からも同じく新型コロナウイルス対策、常備消防費ということで、新型コロナウイルス対策の3,132万1千円の主な理由と2点目は賃借料等の具体的な内容を伺うということですが、この2点とも澤田委員、あと竹下委員の質疑で理解をいたしましたので、再質疑からお願いしたいと思えます。

1点だけなんですけど、いろいろ隊員の方が最前線で頑張っていて、本当に大変な中でやっただけだということ、感染防御のガウン、マスク、ブーツカバーとかが必要になるんだろうと思っております。

こうした量については、例えば、N95のマスクは1万枚ということであつたり、アームカバーも2万枚ということになってくると思っております。こういったことは、今、隊員の方は救急の出動になったときは、やはりどんな感染症を持っているか分からないので全部上から下まで防護具等グローブ、ブーツカバーも含めて完全防御で今、対応しているという想定での品目の数、大量の数になるかと思えますけど、そういった今状況なので、これぐらいの量になるという理解でいいのか、そこら辺が分かりましたら教えてください。

○滝川健司委員長 河合消防総務課長。

○河合芳明消防総務課長 今、委員のおっしゃるとおりで、これに関しましては、今、持っている在庫、その辺の数等も鑑みながら考えております。

それから、通常の活動では感染防止等若干再利用等も今までしておたわけですけども、

この12月後半からのコロナ関係の感染状況も鑑みて、いま現在は全てに関して使い捨てのもの1回という方向で使用しております。これにより、今後不足が見られるということで、今回お願いしておるものであります。

○**滝川健司委員長** 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**滝川健司委員長** 質疑なしと認めます。

歳出9款消防費の質疑を終了します。

次に、歳出10款教育費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○**山口洋一委員** では、10款1項3目教育指導費、学校情報システム管理事業、資料39ページであります。

2点、購入予定をしておりますオンライン研修用機器の台数であります。

次に、2月1日の臨時会において、補正予算第12号に基づいて27万5千円との関連について、2点お伺いします。

○**滝川健司委員長** 安形学校教育課長。

○**安形 博学校教育課長** 教師が使用する端末の台数と同じ377個のマイク付きイヤホンを購入する予定です。マイク付きイヤホンは、教師が教材研究をするときに使われるものですが、2月の補正予算との関連もごございます。マイク付きイヤホンを使用することで、ハウリングを抑えることができ、Zoom研修やZoom会議をより円滑に行うことができるようになります。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員。

○**山口洋一委員** では、続けていきます。

同じく10款2項1目ではありますが、学校管理費、小学校管理事業、41ページの資料です。

1点、防水改修工事となっております、1,405万3千円であります。その詳細についてお伺いします。

○**滝川健司委員長** 請井教育総務課長。

○**請井貴永教育総務課長** 防水改修工事につきましては、鳳来東小学校におきまして、屋上防水シートの経年劣化により発生した校舎の雨漏りを修繕するために、校舎及びそれに付随する非常階段、ポーチの屋上防水工事を実施するものであります。

工事の詳細につきましては、既設の防水シートを撤去処分し、樹脂モルタルなどで下地処理を行い、ウレタン塗膜防水工事を実施する計画となっております。施工面積としては約700平方メートルになります。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員。

○**山口洋一委員** では、経年劣化だという理解をしました。

そこで、当該小学校の建築をしてどの程度たっているのか、以前にもこういった同様の施工をしているのか、まずお伺いします。

○**滝川健司委員長** 請井教育総務課長。

○**請井貴永教育総務課長** 鳳来東小学校の校舎でございますが、校舎建設自体につきましては昭和31年建築となっております。前回の屋根防水の改修工事につきましては平成6年に実施をしておったところでございます。

その後、昨年度は雨漏りの報告がございましたので職員でシーリング等の簡易な修繕等を試みたところではございますが、やはり雨漏りが止まらないということでいろいろ検討いたしまして、最終的に全面的な塗膜防水工事を行うということにさせていただきました。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員。

○**山口洋一委員** 職員の皆さん、大変御苦労して防水対応していただいたということですが、この雨漏りによって学校の教育資器材等々が被害を受けた、使えなくなった、それによって子どもたちの勉学に対して支障があったということはあったのでしょうか。

○**滝川健司委員長** 請井教育総務課長。

○**請井貴永教育総務課長** この鳳来東小学校の雨漏りににつきましては、今、天井がしみている状況になっておきまして、まだ被害とい

うところまでは至っていないところがございます。

○**滝川健司委員長** 山口洋一委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、山田辰也委員。

○**山田辰也委員** では、10の4の4社会教育施設費、西部公民館管理運営事業、P43。

今回の修繕の場所と内容について伺います。

○**滝川健司委員長** 鈴木生涯共育課長。

○**鈴木隆司生涯共育課長** 修繕の場所と内容でございますが、西部公民館の多目的室南側半面と閲覧室との間に設置されました火災時に煙を防ぐ防煙スクリーンが経年劣化により正常に作動しないことから、関係装置を取り替えるものでございます。

○**滝川健司委員長** 山田辰也委員。

○**山田辰也委員** 安全のために替えていただくのはお願いしたいところですが、前回から今回替えるまでに大分長いスパンというのがあったのでしょうか。

○**滝川健司委員長** 鈴木生涯共育課長。

○**鈴木隆司生涯共育課長** 今回初めて交換するものでございます。

○**滝川健司委員長** 山田辰也委員の質疑が終了しました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**滝川健司委員長** 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します

以上で、第8号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

浅尾洋平委員。

○**浅尾洋平委員** それでは、議題になっております第8号議案 令和2年度新城市一般会計補正予算（第13号）について反対の立場で討論をさせていただきます。

大きくは交通結節点整備事業の1,200万円の事業であります。こちらは、詳しくは本会

議で討論はしたいと思いますが、やはり突然、唐突な計画だと感じざるを得ません。その点で、まだ安全性が保たれるのかというところが質疑を通して分からなかった点があり、不安があるということでもあります。

1日に、今、最低でも12便入るということで、あと駐車場と入る人の出入りの交差があるということで、私は100万人の来場者がある道の駅ですので、非常にこのところ、バスとの接点、子どもたちも走ったりするものですから事故が起こるのではないかと危惧をせざるを得ませんでした。ここら辺も質疑でまだ分からないというところだったので判断ができないと思っています。

もう1点は、やっぱり市民の生活がコロナでこれだけ苦しい中で、もつくる新城の道の駅というところだけをアフターコロナを考えて整備するというのはどうなのかと感じざるを得ません。

道の駅については、ドッグランに1,600万円ももう拠出しているわけでありまして、今回またアフターコロナに備えてということで1,200万円の道路結節点という整備をお金をかけてやるということに、私は理解が得られません。やはり、それよりも市民生活のコロナで大変な状況、今回は前回でも52%も法人税の市民税が減っているというところを考えると、本当に製造業含めて市内経済大変だということを思いますので、そっちのほうに支援をしたほうがいいのではないかと考えております。

ほかにもありますが、また詳しくは本会議でさせていただきたいと思います。

以上です。

○**滝川健司委員長** ほかに討論はありませんか。

鈴木長良委員。

○**鈴木長良委員** 第8号議案 令和2年度新城市一般会計補正予算（第13号）に賛成の立場で討論します。

公共バス運行及び交通結節点等の事業につきましては、道の駅もつくる新城への御来場者が安全に設備、また施設を利用するための方策として安全性や公益性の確保と施設の利用の際の雨風を防ぐなどの利便性向上のための機能や役割が対策として施されていることと併せて、アフターコロナを見据えた観光振興のための取り組みであると理解をするところであり、他の施策においてもウイズコロナ、アフターコロナの視点に立った取り組みの内容であることから、令和2年度新城市一般会計補正予算（第13号）に賛成といたします。

○**滝川健司委員長** ほかに討論はありませんか。

澤田恵子委員。

○**澤田恵子委員** それでは、令和2年度新城市一般会計補正予算（第13号）について、反対の討論をいたします。

全ての議案について反対するものではありません。今回も議案提出前より契約事業者と打合せが行われ、定例報告会において説明等ありました道の駅もつくる新城駐車場内に高速バス及びSバス停留所を設置する事業について反対をするものです。

昨年末に、この道の駅もつくる新城の来客数の低迷を受け、活性化のためとして小型犬専用のドッグラン事業が1,600万円で可決となりました。ドッグラン事業の前は同じ敷地にイベント広場がつくられながら十分生かせなかった。高速バスにしるSバスにしる、利用者は愛犬を連れて訪れることはありません。ドッグランを利用しなくても新城へ立ち寄った人数、市長のおっしゃる交流人口は増加です。

道の駅もつくる新城の駐車場入り口は道路幅も狭く、道路と駐車場の高低差もあり大型バス等の出入りは大変危険であり、不都合ではないでしょうか。こういった理由で私は反対をしております。

詳しいことはまた本会議で議論したいと思

います。

○**滝川健司委員長** ほかに討論はありませんか。

山崎祐一委員。

○**山崎祐一委員** 賛成の立場で討論いたします。

一番議論の多かった交通結節点整備事業ですけれども、これは質疑の中でも申し上げましたが、山の湊と昔から言われて総合計画にも書いてあるように、交通の結節点、文字通り交通の結節点を順次つくり上げていくという事業の中の大きな流れの中の一環だと理解いたします。

そのために、コロナ関係の財源を使って補正で組む。大変勇気の要る、きちっとした財源確保の在り方であろうと思います。説明にもコロナ禍が開けてからでは遅いと、一歩前に財源対策を得られるという見通しに立ったのでやっていくということでした。これについては大変共感いたします。

将来安全性云々ということについてであれば、新城インターからの乗入れ、151号との平面交差ですけれども、あそこを立体化するなり、それからさらにJRが加わるということであれば、さらにその遠州鉄道だとかそういうところも関わってきて、三遠南信共栄圏、それから豊橋、大きく言ってみれば信州、遠州、三河の3州、これを結ぶ要に新城は位置している、そのポテンシャルを生かしていくという、50年前、100年前から言われているようなことを実現していく一歩であると思いますので、私は非常にこの勇気を持った補正予算であると理解いたしますので賛成討論といたします。

以上です。

○**滝川健司委員長** ほかに討論はありませんか。

山田辰也委員。

○**山田辰也委員** 第8号議案 令和2年度新城市一般会計補正予算（第13号）について、

反対の立場で討論いたします。

今回の補正予算の中で、私も全てを反対するわけではありません。この厳しいコロナ禍の中で、納得できないのは道の駅もつくる新城でのバス停の件です。現在のバス停のところから急に移転する必要はないわけです。

目的は、市長が言われました令和2年1月末の東愛知新聞への発表で、JRバス関東が新城インターチェンジ周辺に停留所設置をしたということの記事から始まると思います。JRバス関東がもつくる新城の中に入ってくるということは、先ほど浅尾委員の発言にありましたように、何便も何便も中に入ってきて、来場者の安全性を考えるとこれは担保できないのではないかとということを考えれば、私はこの案については納得できないということです。

もつくる新城というのは、3億円でつくると言いながら8億円もかかってしまった。山の湊号も予定人員からいうと10人以上少ないのではないかと市民の声もあります。見立てて計画を出しておりますけど、何もかも現在では行き当たりばったりに見えてきます。

安全対策がしっかりできていない状態で、大型バスも数台毎日入ってきておりますし、イベント会場も6年たって今では小型犬3匹用のドッグランになってしまっております。バス停の建設に1,200万円の積算根拠についてもはっきり明快な答弁をいただけなかったですし、このような考えでは御理解いただきたいと言われてもとても理解できるのは無理です。

今回の質疑から分かるように、私は説明不足の点が多いということを感じ、時期尚早として反対といたします。

以上。

○滝川健司委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○滝川健司委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第8号議案を採決します。

賛否両論がありますので、起立により採決します。

本議案は原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○滝川健司委員長 起立多数と認めます。

よって、第8号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第9号議案 令和2年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）から第12号議案 令和2年度新城市大野財産区特別会計補正予算（第1号）までの4議案を一括議題とします。

これより、質疑に入ります。

本4議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより、本4議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○滝川健司委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第9号議案から第12号議案までの4議案を一括して採決します。

本4議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝川健司委員長 異議なしと認めます。

よって、第9号議案から第12号議案までの4議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第13号議案 令和2年度新城市病院事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、議題になっております第13号議案の令和2年度新城市病院事業会計補正予算（第2号）について、2点伺

いたいと思います。

1の2の4の補助金についてであります。

1点目は、愛知県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金3,905万1千円の内容を伺います。

2点目、この補助金は減価償却費などにも使えるものなのか伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 居澤医事課長。

○居澤正典医事課長 まず1点目でございます。本補助金につきましては、患者受入体制の整備を目的とし、新型コロナウイルス感染症患者及び疑い患者の入院病床の確保に対する補助金となります。

なお、当該病床には、新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れるために休床とした病床も含まれます。

次に2点目でございます。本補助金の対象経費には、減価償却費は含まれていないので使えないということですのでよろしくお願いいたします。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。答弁で大卒理解はいたしました。

1点目なんですけど、こちらの補助金というのは、コロナウイルス感染症の疑いの患者さんだったり、感染された患者さんのベッドの確保のための補助金だよということですので、ではこの補助金で、例えばほかの感染予防のパテーションとか、あとはほかの機材だとそういった医療物品とかに関して使われるような補助金対象ではないという理解でいいのか伺いたいと思います。

○滝川健司委員長 居澤医事課長。

○居澤正典医事課長 今、御質疑のありましたものにつきましては、対象経費に含まれております。ただ、当院の医療資器材につきましては他の補助金のメニューがございましてそちらのほうで対応し、感染医療機器等を整備しておる状況でございます。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 では、この補助金でもそういった物品とかも使えるということだけでも、今回はほかのほうでそういったものを使用しているの今回ベッドをあけるほうに使ったということで理解をいたしました。

それで、2番目の減価償却費は使えないよということで理解いたしました。

あと、これは形状の形態のところ不思議だったものですからお聞きしたいんですが、今回この補助金の3,900万円余の補助金が県から病院に入りましたということで計上されております。この計上は入りは入ったんですが、出の歳出のところの項目が書かれていないものですから、こちら辺の考え方を教えていただければ、書かなくてもいいものなのか、通常は入りがあれば何に使うかという出のほうもあるというセットで考えていたものですから、今回そこら辺が見当たらないものですから、説明をいただければと思います。

○滝川健司委員長 居澤医事課長。

○居澤正典医事課長 今回、補助金の交付要綱によりまして新型コロナウイルス感染症患者等受け入れるために休床とした病床も含み、同要綱において算定されます補助基準額が補助金として交付されるため、歳入の部分の補正をお願いしたわけでございます。

歳出の部分の話になるわけですが、一般会計予算と公営企業会計の違いというところがございます。機動的な経営ができるように一般会計とは異なりまして、予算の弾力性が認められておるということで今回歳入の部分のみの補正を上げている次第でございます。

○滝川健司委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

以上で、第13号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

閉 会 午後 3 時 52 分

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○滝川健司委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第13号議案を採決します。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

予算・決算委員会委員長 滝川健司

○滝川健司委員長 異議なしと認めます。

よって、第13号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第14号議案 令和2年度新城市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

本議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○滝川健司委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第14号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝川健司委員長 異議なしと認めます。

よって、第14号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝川健司委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉会します。お疲れさまでした。